地域スポーツ指導者育成研修会

▼**とき・ところ・内容・講師**　**6月4日**（金）午後7時30分　市民会館第1会議室　「地域スポーツの振興と指導者の役割（講演）」　藤井隆至氏（府教育庁保健体育課）　**11日**（金）午後7時30分　第6向陽小学校体育館　「トレーニング法（講習）」　中本一氏（ユアサ学園教育センター）　**18日**（金）午後7時30分　市民会館第1会議室　「野外活動とリクリエーションの指導法（講習）」　弓削啓司（市教育委員会）　**20日**（日）午後0時30分　第6向陽小学校体育館・運動場　「障害者とスポーツ（講演）」　西村耕治氏（府立盲学校教諭）　「障害者スポーツおよび高齢者スポーツ（実技講習）」　西村敬治氏（白河養護学校教諭）　松岡悦子氏（木津高等学校教諭）　**25日**（金）午後7時30分　市民会館第1会議室　「地域住民のための効果的なスポーツ事業の実施について・スポーツクラブの育成と運営（事例発表と討議）」　木津嘉治氏（府乙訓教育局）　**7月3日**（土）午後7時30分　市民会館第1会議室　「救急処置の方法と実際について（講習）」　繁本清美氏（医師）

▼**対象**　スポーツに深い関心と理解を持ち、将来にわたり地域スポーツ活動を続けていこうとする者

▼**申込方法・教育委員会へ直接または電話で申し込んでください当日の参加も可**

▼**お問い合わせ**　教育委員会　☎931―1181

健康教室

▼**とき・テーマ・講師**　6月18日（金）午後1時30分～4時　「健康で魅力的な生き方を考える」　田中恒子氏（奈良教育大学助教授）・「健康に生きる食事のポイント」　樹山敏子氏（向陽保健所栄養士）　6月25日（金）午後1時30分～4時　「若さを保つくらしと運動」　小倉美津子氏（仏教大学助教授）・「懇談会」

▼**ところ**　寺戸公民館大会議室

▼**申込期間**　6月1日～8日　午前9時～午後4時

▼**申込み・お問い合わせ**　健康管理課内線232　電話での申込みも可

※2回目には軽い体操のできる服装でお越しください

シンポジウム「都市と自転車」

▼**とき**　6月4日（金）午後2時

▼**ところ**　市民会館第1会議室

▼**テーマ**　自転車を中心とした都市交通のあり方をめぐって

▼**パネラー**　「都市交通としての自転車」　山川仁氏（東京都立大学講師）　「自転車の利用のされ方―京都市の事例より」　大石真理子氏（都市デザイン研究所長）　「自転車に乗る者のマナー」　川畑愛義氏（日本生活医学研究所長）　「自転車行政の現況」　三本木健治氏（総理府参事官）　「向日市自転車条例について」　民秋徳夫市長

▼**コーディネイター**　尾関史郎氏（京都新聞論説委員長）

▼**主催**　「自転車月間」推進協議会　京都新聞社

▼**お問い合わせ**　京都新聞社計画開発部　☎222―2111

ジュニアバドミントン教室

向日市バドミントンクラブでは、ジュニアバドミントン教室を開催します。

▼**とき**　6月6日（日）午前10時～午後2時

▼**ところ**　第4向陽小学校体育館

※向陽バドミントンクラブ部員およびジュニア部員の募集もしています。

生活環境課　内線235

点訳講習会

京都府盲人協会では、盲人福祉に理解と熱意のある方を対象に「点訳者養成講習会」を開きます。

▼**とき**　昭和57年6月～昭和58年3月　毎月第4土曜日午後6時30分～8時30分

▼**ところ**　市民会館

▼**内容**　毎月一回の講習会に出席し、点訳に必要な指導を受ける。また、同時に通信による指導を受ける。最終的には、簡単な点訳本が打てるようになる。

▼**受講料**　無料

▼**申込期間**　6月26日まで

▼**申込み・お問い合わせ**　福祉課　障害福祉係　内線　280

成果あがる分別収集

燃えないゴミの分別収集も市民のみなさんのご協力によりすっかり定着してきました。

この一年間に出された燃えないゴミは74万7815kg、そのうち埋立ゴミは、9万3217kgで全体の12・5%で埋立地の有効利用に成果をあげています。

また、再資源化については廃品回収業者に売っていますが、鉄・ガラスなどの売却代金より、再分類などの後処理にかかる経費がオーバーしている状況です。

しかし、分別収集は、ゴミの再資源化と埋立地の有効利用に欠かすことのできない方法ですので、ご協力をお願いします。

昭和56年度分別収集量

分　類	ゴミの量(kg)	率(%)
金属類	116,250	15.5
アルミ缶	3,228	0.4
空　缶	133,520	17.9
ビン類	401,600	53.7
埋立類	93,217	12.5
計	747,815	100.0

今月は子宮ガンの通知検診です

女性の特有なガンには、子宮ガンと乳ガンがあります。いずれも検診で発見しやすく、早期に発見すればほぼ100%なおるガンです。

子宮ガン検診は、昭和45年から実施していますが、毎年、更年期以降の婦人の受診者は少なく、その反面高年齢者のガンの発見率は高くなっています。

向日市では一人でも多くの人に受診していただくため昨年から、50歳、55歳、60歳の婦人を対象に通知検診を実施しています。この検診の対象者には、子宮ガン検診の受診票を送付します。

昨年の結果、対象者612名、受診者199名、受診率32・5%と非常に低率でしたが、1名の子宮ガンが発見され、他に子宮筋腫、膣炎など治療を要する病気も27件発見されています。受診票を手にされた方は、ぜひこの機会に受診してください。

6月の行事予定

老人福祉センター

◇**休館日**
6日（日）・14日（日）・20日（日）・28日（月）

◇**お年寄りよろず相談**
1日（火）　午後1時30分～3時30分

◇**血圧測定**
3日（木）・17日（木）　午後1時30分～3時30分

◇**独居老人昼食会**
4日（金）・18日（金）　午前11時30分～午後1時

◇**高齢者職業相談**
8日（火）　午前10時～午後4時

◇**健康相談**
11日（金）・25日（金）　午後2時～3時30分

◇**老人セーフティ・クラブ**
18日（金）　午後2時～3時

◇**映画会**
30日（水）　午後1時～3時

◇**清掃の日**
3日（木）　午前10時30分～11時30分

どうぞお越しください

市史編さん活動日誌から㉗

奈良時代の戸籍（1）

高橋美久二（京都府教育委員会）

長岡京の左京四条三坊にあたり、向日市境から東へわずか六百メートルの、京都市伏見区羽束師菱川町で、昭和五十五年九月に二枚の奈良時代の紙片が発掘調査によってみつかった。この二枚の紙片は、長岡京時代の建物跡の南側に掘られていた小さなゴミ捨て穴（土壙＝どこう）から出土したものであった。このように千二百年も前の紙が残ることは奇蹟的なことである。この場合は容器に入っていた漆の乾燥を防ぐため、反古（ほご）になった紙を容器の蓋にしていたため、この漆が紙に浸みこんで防腐剤の効果をしていたものであった。

この二枚の紙には、墨で書かれた文字が明瞭に残っていたことから、戸籍の断片であることがわかった。当時、六年毎に作られた戸籍は、過去五回分までを保存することになっていたから、この戸籍は長岡京の時代から三十年以上前の平城京時代につくられた戸籍であることがわかる。

一枚の紙片の方は、志斐連（しひのむらじ）家の戸籍の断片で、戸主の名はわからないが、尾張連家から嫁いできた六十七歳になる母親と、二十五歳の長男以下五人の息子と、二十三歳の長女の氏名年齢が記載され、長女以下の娘の名前が連記される部分で途切れている。

この戸籍片に、三男にあたる志斐連矢麻呂（しひのむらじやまろ）が、年二十一歳で正丁（成年男子として課税、兵役等の義務が課せられる）に進むとされているのが注目される。大宝元年（七〇一）に定められた大宝令によると、二十一歳で正丁に進むことになっていたが、天平宝字元年（七五七）からは、二十二歳で正丁になるよう改正があったため、この戸籍は天平宝字元年以前のものであることがわかる。

天平宝字元年以前で最も近い戸籍作成の年は、天平勝宝四年（七五二）であることから、この戸籍はこの年につくられたものかと、推定されている。（次回2882号につづく）

ことばきこえの教室⑬

○構音障害

今月は構音障害の原因と予防についてお知らせしましょう。

構音障害の原因には、器質的なものと機能的なものとがあります。

器質的なものとは、何らかの身体の異常によるもので、これは割合早い時期にわかることが多いため予防も早く行なわれています。

もっとも多いのは、次に述べる機能的構音障害です。これは正しい発音ができる条件がそろっているのに、まだそのコツがのみこめていない子どものことです。ふつうは数か月から長くとも一年位の指導で矯正することができます。

さてその原因ですが、年齢的には三歳前後が大事なときです。この時期に豊かな生活経験（ことばを豊富にする経験）を十分にしていないと聞く力や話す力が伸びず、五・六歳になって、動作がぎこちないとか、幼児語が中々とれなかったり、構音障害が残ったりする子どもになります。

豊かな生活経験とは、からだや手指を使って土や水や風に触れる子どもたちの遊びの中にあります。そこから出てくる感動や喜びのことばを、共感して受けとめてあげることが、正しい発音だけでなく、子供の全体の成長をうながすことになります。

（この欄についてのご感想・ご質問・ご意見をお寄せください）

ことば・きこえの相談
▽とき　毎週土曜日　午前中
▽ところ　第6向陽小
☎934―0403

幼稚園就園奨励費補助金制度

市では、幼稚園就園奨励費補助金制度を実施しています。

補助の対象者は、市内在住の方で、私立の幼稚園に4歳児・5歳児を通園させておられる保護者です。

手続きは、6月初旬に各幼稚園を通じて配布される「保育料等減額措置に関する調書」に必要事項を記入のうえ、幼稚園に提出してください。

なお、幼稚園から「保育料等減額措置に関する調書」の配布を受けておられない方は、6月25日までに教育委員会までご連絡ください。

▷お問い合わせ
教育委員会管理課　☎931―1181